



2017 春季生活闘争ニュース

2017. 4. 12 第5号 発行責任者 連合北海道組織労働局

「公正な取引慣行」を実現しよう!

公取委・道経産局への要請行動を実施!

連合北海道は4月10日、公正取引委員会北海道事務所及び北海道産業局への要請行動を実施した。これは、中小企業で働く労働者の底上げを図るためには公正な取引慣行の実現による中小企業の収益確保が必須であること、無理な納期設定などが長時間労働の原因にもなっていることから、より一層の法令の周知徹底や違反の取り締まり、相談機能の充実、中小企業への支援などを求めたもの。昨年に引き続きフード連合・UA ゼンセンが参加、今年には新たに運輸労連が要請行動に参加した。また、社会への広がり、世論喚起に向けてマスコミにも取材を要請し、NHK、HTB、北海道新聞が取材に訪れ、当日のニュースで放映された。

「食の価値を公正に適正な価格で」



フード連合布施道ブロック局長（左）と栗田局長

連合北海道杉山事務局長の挨拶、永田組織労働局長の要請趣旨説明の後、フード連合本部の栗田政策局長は、UA ゼンセンと合同で行った調査結果を基に、依然として優越的地位の濫用による押しつけ販売や労務提供などの実態があると現場の声を訴えた。また、賃金水準についても全57産業中、食料品製造が54位、食料品小売が56位となっており、食品関連産業で働く労働者の処遇改善のためには、公正な取引慣行の実現が急務であると

同時に、「食」の持つ文化や生産・製造・流通・小売の各段階において生み出された価値が公正・適正に価格に付加されていくことが重要と理解を求めた。

「このままでは物流が止まってしまう」

運輸労連道地連の辻田副委員長は道路貨物運送業の現状について、1990年以降の規制緩和によって価格ダンピングなどの過当競争が激化し労働環境が悪化しており、労働時間は全産業平均に比べて2割多く、年収は2割から3割低い状況が続いている実態を説明。このことがドライバー不足や労働者の高齢化につながり、過重労働による労災補償件数が全産業中で最も多くなっているなど負のスパイラルにつながっている。このままでは国民生活、経済活動



辻田道地連副委員長（左）と森下書記長

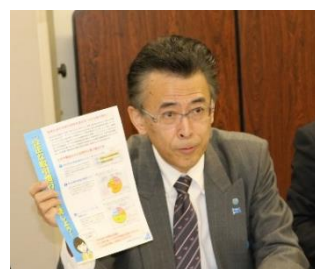
のインフラである「物流が止まってしまう」と危機感を訴えた。改善のためには、下請け多層構造の解消、契約書面化、適正運賃のための「目安運賃提示」など取引条件の改善が急務となっていると訴え、違反事例には行政処分も必要と要請した。公取委内田所長、道経産局中野部長からは、それぞれ要請を受け止め対応したいとの回答があった。



公正取引委員会道事務所への要請



道経産局への要請



資料を示して趣旨説明する永田局長